今帰仁村児童生徒等の県外派遣等に関する補助金について

今帰仁村では、運動競技や文化活動で活躍する児童生徒のみなさんを応援するため、県外または県内離島で開催される各種大会に派遣される場合に、渡航費用・宿泊費・交通費の一部補助を行なっています♪

必読

補助を受けたい場合は、事前申請が必要です。

申請される方は、大会等への参加が決まりましたら、早めの手続きをお願いいたします。

① 各種大会等の成績等により選抜・推薦を受けている。

② 大会等参加前である。　※①②の条件を満たすことが必要です。

いいえ → 補助の対象外です

はい ↓

①申請書提出

■補助金交付申請（大会参加前）：教育委員会へ来庁し手続き方法を確認されるか、または教育委員会ホームページから必要書類をダウンロードして下さい。以下の書類をそろえ、教育委員会へ提出して下さい。

- ・様式第１号・（様式１号-2：必要に応じて）
- ・事業計画書（行程表・日程表）
- ・大会要項等
- ・派遣人数名簿（選手登録名簿等）
- ・予算見積書（１人当たりの単価が確認できるもの）
- ・その他村長が必要と認めた書類（各種大会の成績により選抜又は推薦を受け派遣された事が分かる書類

②大会等へ参加

③報告書提出

■派遣終了後 30 日以内に、以下の書類を教育委員会へ提出して下さい。
※領収書が無いものは経費として認められません。必ず領収書を保管してください。

- ・補助金実績報告書（様式第３号）
- ・領収書等（コピー可。補助金が有る場合、その振込が分かる書類等）
- ・派遣人数名簿（実績数）
- ・経費の内訳
- ・その他村長が必要と認める書類（アンケート、大会写真及び結果、振込依頼書等）

↓

④今帰仁村より補助金が振込される

※補助金交付通知に係る書類等は原則、郵送させて頂きます。

～＊～

【お問合せ】今帰仁村教育委員会　社会教育課
☎0980-56-2645　✉shakai3@vill.nakijin.lg.jp